

第22回

社労士向けセミナー

長崎開催！

残業代請求対応のポイント

日時 2022年 9月30日(金)15時～17時

場所 弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィス(長崎市万才町6番11号三井ビル3階)

定員 5名

受講料 10,000(税込)

講師 弁護士 植木 博路

退職した従業員から残業代の請求書(内容証明)がとどいた場合に、どう対応するか。初動の重要性と押さえておくべき法的ポイントについて弁護士が解説します。

また、労働審判や訴訟に至った場合のデメリットや、残業代紛争を回避するためにチェックしておくべきポイント(個別労働契約書や就業規則の内容、労働時間管理の方法)についても解説します。

お問い合わせ TEL:095-895-7532
合わせ

第21回 社労士向けセミナー運営事務局
(弁護士法人ALAW&GOODLOOP長崎オフィス(担当：中脇))